

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【事業年度】 第41期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社卑弥呼

【英訳名】 HIMIKO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柴田 一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目17番10号

【電話番号】 (03)5485-3711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部アシスタントマネージャー 石川 哲康

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目17番10号

【電話番号】 (03)5485-3711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部アシスタントマネージャー 石川 哲康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	6,389,807				
経常利益 (千円)	681,335				
当期純利益 (千円)	217,555				
包括利益 (千円)	246,246				
純資産額 (千円)	13,489,552				
総資産額 (千円)	14,457,850				
1株当たり純資産額 (円)	1,746.21				
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.60				
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	93.3				
自己資本利益率 (%)	1.6				
株価収益率 (倍)	25.33				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	607,420				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,047,235				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	288,119				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,386,280				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	271 (68)		( )		

- (注) 1. 当社は、連結の対象となる子会社がなくなったため、第38期より連結財務諸表は作成しておりません。  
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	5,634,896	5,536,644	5,775,371	4,652,235	3,891,578
経常利益 (千円)	663,901	771,750	734,659	428,627	91,200
当期純利益 (千円)	611,485	453,539	446,504	248,156	135,654
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,589,052	2,589,052	2,589,052	2,589,052	2,589,052
発行済株式総数 (千株)	12,984	12,984	12,984	12,984	12,984
純資産額 (千円)	13,489,552	13,747,669	13,842,689	13,752,725	13,232,054
総資産額 (千円)	14,457,850	14,763,364	14,883,994	14,646,728	14,045,272
1株当たり純資産額 (円)	1,746.21	1,779.69	1,792.00	1,780.39	1,818.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	25.00 ( )	50.00 ( )	50.00 ( )	50.00 ( )	10.00 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.59	58.71	57.80	32.13	18.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	93.3	93.1	93.0	93.9	94.2
自己資本利益率 (%)	4.6	3.3	3.2	1.8	1.0
株価収益率 (倍)	9.01	15.02	17.75	31.10	44.80
配当性向 (%)	32.2	85.2	86.5	155.6	55.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		874,104	313,950	250,895	383,352
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,163,093	126,796	80,206	1,178,310
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		227,049	418,368	403,790	767,894
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		870,241	639,028	405,926	1,199,695
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	271 (67)	224 (81)	192 (128)	190 (130)	182 (101)

- (注) 1. 当社は、連結の対象となる子会社がなくなったため、第38期より連結財務諸表は作成しておりません。  
2. 第37期まで連結財務諸表を作成しているため、第37期の事業年度のキャッシュ・フローの項目については記載しておりません。  
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第37期は連結財務諸表を作成しているため、また、第38期以降は関連会社が存在しないため記載しておりません。  
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和51年2月	株式会社卑弥呼を東京都台東区今戸に資本金300万円にて設立、婦人靴の製造販売を行う。 『彼女は遊びの精神(こころ)を知っている。』をコンセプトとして、「卑弥呼」と冠したブランドを販売。
昭和52年6月	本店を東京都台東区今戸から東京都台東区浅草に移転。
昭和53年1月	株式会社テストドライバーを東京都台東区浅草に設立、婦人靴の企画・デザインを行う。
昭和54年1月	本店を東京都台東区浅草から東京都台東区寿に移転。
昭和55年11月	株式会社原宿卑弥呼を東京都渋谷区神宮前に設立、婦人靴・雑貨等の販売を行う。
昭和55年12月	アンテナショップ第1号店「原宿卑弥呼本店」を東京都渋谷区神宮前にオープン。
昭和56年1月	自立した知的な若い女性をターゲットとした新ブランド、「elegance卑弥呼」を発表。
昭和60年5月	おしゃれなティーンエイジャーをターゲットとした新ブランド、「WANO NANO」を発表。
昭和62年3月	株式会社卑弥呼を株式会社卑弥呼興産に商号変更、本店を東京都台東区寿から東京都台東区今戸に移転、不動産管理を行う。同時に、新たに株式会社卑弥呼を東京都港区南青山に資本金1億円にて設立、婦人靴に関する事業のすべてを営業譲渡。
昭和63年3月	グループの企業体質の強化および資本関係整理のため、株式会社卑弥呼興産、株式会社卑弥呼、株式会社テストドライバー、株式会社原宿卑弥呼の4社を合併し、株式会社卑弥呼に商号変更。同時に、新たに株式会社テストドライバー(物流管理)、株式会社原宿卑弥呼(婦人靴販売)を東京都墨田区菊川に設立し、存続会社の営業の一部を譲渡。
昭和63年5月	本店を東京都台東区今戸から東京都港区南青山に移転。
昭和63年7月	リッチな生活感をもった社交的な上流階級婦人をターゲットにした最高級婦人靴新ブランド、「CAMUI」を発表。
平成元年2月	業容拡大対応のため、本部を東京都渋谷区神宮前に設置し本社機構を移転。
平成2年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成3年9月	健康増進に役立つ新開発のウォーター・マッサージ・シューズ「CAMUI WATER MASSAGE(現、water massage®)」を発表(「CAMUI」ブランドは廃止)。
平成5年7月	本店を東京都港区南青山から東京都渋谷区神宮前に移転。
平成6年9月	「Camui銀座店(現、water massage®銀座店)」を東京都中央区銀座にオープン。
平成8年4月	株式会社エルピーディを東京都渋谷区千駄ヶ谷に設立、衣料品・雑貨等の製造販売を行う。
平成12年8月	大型路面旗艦店「卑弥呼心齋橋店(現、心齋橋店およびQueen's卑弥呼心齋橋店)」を大阪府大阪市中央区にオープン。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所(現、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成17年8月	モデルサイズ(大きいサイズ)の婦人靴専門店「Queen's卑弥呼」第1号店として、「Queen's卑弥呼新宿京王モール店」を東京都新宿区西新宿にオープン。
平成17年9月	「卑弥呼心齋橋店」を改装し、1階をバッグ等服飾雑貨を数多く扱う新業態店舗、2階を「Queen's卑弥呼心齋橋店」としてオープン。
平成20年3月	「Queen's卑弥呼銀座店」を東京都中央区銀座にオープン。
平成20年8月	株式会社エルピーディがVINA MODE INTERNATIONAL Co.,Ltd.をベトナム・ハイフォン市に設立、靴および革製品の加工製造を行う。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成22年5月	株式会社たびごちを東京都渋谷区神宮前に設立、旅行業を行う。
平成22年9月	ネットショップチャンネルに参入、販売開始。
平成22年12月	株式会社エルピーディの株式をMBOにより譲渡、同社の子会社VINA MODE INTERNATIONAL Co.,Ltd.とともに連結子会社から外れる。
平成23年6月	株式会社たびごちの全株式を株式会社磐城タクシーに譲渡。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成26年8月	自社ECサイト「卑弥呼Online Shop」をオープン。

### 3 【事業の内容】

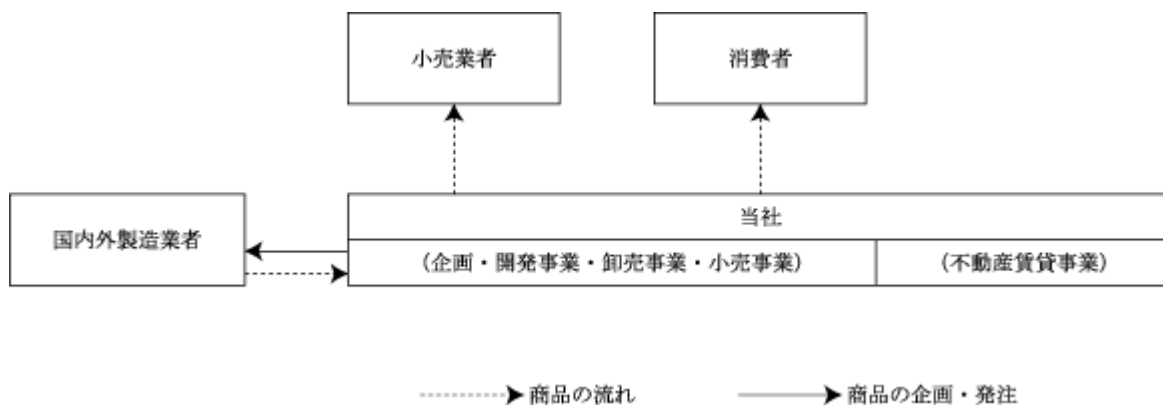
当社は、ファッションナブルで健康的な靴等の服飾雑貨の企画・開発および卸・小売を主な事業内容としております。

セグメントの名称	主要取扱品目	主要な会社
1. 靴製品等卸・小売事業		
(1) 企画・開発事業	靴等の服飾雑貨	当社
(2) 卸売事業	同上	当社
(3) 小売事業	同上	当社
2. 不動産賃貸事業(注)	貸ビル等	当社

(注) 不動産賃貸事業につきましては、全体の売上高および営業利益に占める重要性がないため、セグメント情報としての記載を省略しております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社おさむ	東京都武蔵野市	29,660	有価証券の保有および運用	被所有 31.05	該当ありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
182(101)	31.3	6.1	3,129,541

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府の経済政策や日本銀行による追加金融緩和を受け、輸出関連企業を中心に収益の回復や雇用環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、円安による輸入コストの上昇や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長引き、その後も個人消費に弱さが見られ、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

婦人靴業界におきましては、百貨店売上高が低調に推移したことに加え、豪雨や大型台風の上陸が重なるなどの天候不順による販売不振、また円安による原材料価格の上昇など依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもとで、当社はマーチャндаイジング力の向上、商品開発体制の刷新および店頭でのフィッシングを中心としたコンサルティングセールスの推進に努め、業績回復を図ってまいりました。

しかしながら、春夏商戦においては、例年売上の柱となってきたサンダルの需要減に加えて、当社の品揃えが薄いスニーカーの流行、セール商戦が盛り上がり欠けたこと等も重なり、当初想定以上の苦戦を強いられました。

また、秋冬商戦においては、立ち上がり時期に大型台風が直撃するなど低調に推移したことから、例年より早く11月からセール販売を開始しました。これにより1月の売上高は持ち直したものの、3月は前年に消費税増税前の駆け込み需要があったことから売上高が前年比で大きく割り込むなどかつてない苦戦が続きました。

web事業部門においては、平成26年8月にオープンした自社ECサイト「卑弥呼Online Shop」での販売が順調に推移しましたが、売上全体の減少をカバーするには至りませんでした。

この結果、当事業年度の売上高は、百貨店をはじめとする主要販路での店頭売上高が減少したことから3,891百万円(前事業年度比16.4%減)となりました。営業利益は、販管費を削減したものの、売上高の減少およびセール販売比率の増加に伴う売上原価率の上昇により13百万円(前事業年度比95.9%減)となりました。経常利益は、受取利息37百万円および有価証券利息37百万円ならびに投資有価証券評価損51百万円等を計上したことにより91百万円(前事業年度比78.7%減)、当期純利益は、投資有価証券売却益174百万円等を計上したことにより135百万円(同45.3%減)となりました。

なお、当事業年度の店舗出退店数は、出店3店舗、退店8店舗となり、当事業年度末の店舗数は88店舗となりました。

売上高の内訳は、下表のとおりであります。

(単位：百万円)

ブランド	第40期	第41期	増減額	前事業年度比増減率(%)
	(平成26年3月期)	(平成27年3月期)		
卑弥呼	1,377	1,075	301	21.9
elegance卑弥呼	940	926	13	1.4
WANO NANO	925	656	268	29.0
water massage®	1,361	1,183	178	13.1
その他	48	48	0	2.0
売上高合計	4,652	3,891	760	16.4

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加383百万円、投資活動による資金の増加1,178百万円、財務活動による資金の減少767百万円により、前事業年度末に比べ793百万円増加し、当事業年度末には1,199百万円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は383百万円(前事業年度比132百万円増加)となりました。これは、主に税引前当期純利益228百万円、減価償却費83百万円、売上債権の減少185百万円、投資有価証券売却益174百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は1,178百万円(前事業年度は80百万円の使用)となりました。これは、主に定期預金の預入による支出7,250百万円、定期預金の払戻による収入6,500百万円、有価証券の取得による支出499百万円、有価証券の売却による収入1,500百万円、投資有価証券の取得による支出1,300百万円、投資有価証券の売却による収入1,932百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は767百万円(前事業年度比364百万円減少)となりました。これは、主に自己株式取得による支出382百万円、配当金の支払384百万円等によるものであります。

2 【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前事業年度比 増減率(%)
靴製品等卸・小売事業(千円)	1,977,451	9.3
不動産賃貸事業(千円)		
合計(千円)	1,977,451	9.3

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前事業年度比 増減率(%)
靴製品等卸・小売事業(千円)	3,850,007	16.5
不動産賃貸事業(千円)	41,571	1.5
合計(千円)	3,891,578	16.4

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社丸井	903,354	19.4	726,763	18.7



### 3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社は、以下の課題に取り組んでまいります。

#### マーチャンダイジング力と商品企画力の向上

当社が属する婦人靴業界は、節約志向やライフスタイルの多様化により、ファストファッションをはじめとする低価格化と、海外からの高価格帯ブランドの流入など「市場の二極化」が進行しております。

この競争が激化する婦人靴市場において、マーチャンダイジング力と商品企画力の向上が重要な課題と考えております。

当社は、商品開発においてマーチャンダイジングと商品企画を分離し、トレンド・需要を予測・分析して適切な価格・数量で適切な時期に商品を市場に投入するマーチャンダイジングと、履き心地と高品質に徹底的にこだわった当社にしかできない品格のあるオリジナル商品および商品群を開発する商品企画とに役割を分担することで、当社商品の競争優位性を確保してまいります。

#### 販売力の強化

ネットショッピングやファストファッションの利用が増える中、店頭での接客販売の価値向上が継続的な重要課題と考えております。

お客様一人ひとりのご満足を極大化し、お客様にご支持いただくため、接客における商品価値の訴求をはじめ、接客技術、フィッティング技術を駆使したコンサルティングセールスによりお客様満足度を高めるとともに、従業員教育、顧客管理の充実により店頭での接客販売の価値向上に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### 売上高状況

当社の商品は、国内の百貨店等の小売店への販売および顧客への直接販売を行っているため、国内の景気後退による個人消費の低迷の影響を受けて、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また当社の商品は、日本の季節の移り変わりに対応したマーチャンダイジングを行うことで、消費者の嗜好にあった商品の提供を行っておりますが、冷夏暖冬等の天候不順、台風等の気象条件により、当社の売上が影響を受ける可能性があります。

##### 主力販路

主力販路である国内の百貨店が自社PB商品の開発・販売に注力する戦略をより強化する方策をとった場合、百貨店内における当社の売上が影響を受ける可能性があります。

##### 商品開発力

当社は今後とも継続して魅力ある商品を開発できるものと考えておりますが、当社が属する業界は、消費者の嗜好の変化やさまざまな要因から、商品のトレンドが急速に変化する可能性があります。商品の開発は、これら消費者の嗜好の変化やトレンドを予測して行っておりますが、当社が市場からの支持を得られる商品を正確に予測できるとは限らず、また、これらの商品の販売が成功する保証はありません。

新たに開発した商品または技術が、独自の知的財産として保護される保証がないとともに、技術の急速な進歩により当社の商品が消費者の支持を得られない可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社が属する業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある商品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させる可能性があります。

##### 価格競争

当社は、当社が属している市場と関連市場において、競争の激化に直面しております。競合先には専業企業と他業界(アパレル等)からの参入企業があり、その一部は当社よりも多大な研究開発、製造、販売促進等の経営資源を有しています。既存競合先間の提携、または新しい競合先が台頭し、市場での大きなシェアを急速に拡大する可能性があります。当社は高品質で高付加価値を市場に提案する国内でのリーディングカンパニーの一社であると考えられる一方で、将来においても当社が市場での優位性を維持できる保証はなく、価格面での訴求力の低下または競合先との競争激化による顧客離れの可能性があります。

##### 為替レートの変動

当社の商品の一部は海外で生産されておりますが、生産を行う地域の通貨の上昇によって製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。

##### 商品の欠陥

当社は、業界標準より厳しい独自の品質基準に基づいて、商品の委託生産を行っております。しかし、全ての商品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物に係る賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに引き続き当社がこのような条件の保険に加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような商品の欠陥は、多額の費用発生や当社の評価に重要な影響を与え、それにより売上高が減少する可能性があります。

#### 他社との提携等の成否

当社は商品開発の一環として、経営資源を最適化し、技術の集約による相乗効果を利用するために、コラボレーション、技術提携の形で他社と共同で活動を行っております。また、今後も前向きに活用する予定であります。しかし、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、効果的な開発による成果を享受できなくなる可能性があります。

#### カントリーリスク及び災害等による影響

当社の商品生産委託先は、国、地域を含めて分散しております。海外の生産地における戦争やテロ等のカントリーリスクの顕在化により海外生産が円滑に行えない可能性や、商品の円滑な流通が行えない可能性があります。また、当社が生産を委託している国内外の工場は、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するため、機械設備の災害防止検査、点検保守を行っていますが、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。国内はもちろん世界各地での大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、商品供給が著しく低下する可能性があります。

#### 顧客情報の流出

当社の商品は、国内の百貨店等の小売店への販売および顧客への直接販売を行っているため、顧客の個人情報を保有、管理しております。これらの個人情報の取扱および管理については、社内管理体制を整備し、厳重に行い、個人情報漏洩賠償責任保険に加入しておりますが、犯罪等により外部に漏洩した場合、当社の社会的信用の失墜により、売上高が減少する可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

健康に配慮したインソールを搭載したwater massage®を今後もさらに進化・発展させるとともに、新素材等のさらなる機能性の追求および品質の向上と、コスト低減を図るべく研究開発活動を行っております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は8,419百万円(前事業年度末7,051百万円)となり、前事業年度末比1,368百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加1,643百万円、売掛金の減少185百万円等によるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は5,625百万円(前事業年度末7,594百万円)となり、前事業年度末比1,969百万円の減少となりました。その主な要因は、投資有価証券の減少352百万円、長期預金の減少1,100百万円、役員に対する保険積立金の減少209百万円等によるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は468百万円(前事業年度末561百万円)となり、前事業年度末比93百万円の減少となりました。その主な要因は、買掛金の減少42百万円、未払金の減少90百万円、未払法人税等の増加44百万円等によるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は344百万円(前事業年度末332百万円)となり、前事業年度比12百万円の増加となりました。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は13,232百万円(前事業年度末13,752百万円)となり、前事業年度末比520百万円の減少となりました。その主な要因は、繰越利益剰余金の減少250百万円、自己株式の増加382百万円、その他有価証券評価差額金の増加112百万円によるものであります。

### (2) 経営成績

#### (売上高)

当事業年度においては、消費税増税後の消費マインドの低下や大型台風の直撃等の天候不順の影響から、当初想定以上の苦戦を強いられました。また、例年売上の柱となってきたシングル、ブーツの需要減に加えて、当社の品揃えが薄いスニーカーが流行したこと、セール開催時期の分散化によりセールが盛り上がりには欠けたこと等も重なり、当事業年度の販売状況は低調な推移となりました。

売上高は、百貨店をはじめとする主要販路での店頭売上高が減少したことから、前事業年度に比べ760百万円減少し、3,891百万円(前事業年度比16.4%減)となりました。

#### (営業利益)

営業利益は、売上高の減少およびセール販売比率の増加に伴う売上原価率の上昇ならびに長期滞留商品の処分等により売上総利益が減少したことから、販売費及び一般管理費は1,860百万円(前事業年度比9.6%減)と削減に努めましたが、前事業年度に比べ320百万円減少し、13百万円(前事業年度比95.9%減)となりました。

#### (経常利益)

経常利益は、営業外収益として受取利息37百万円および有価証券利息37百万円等を計上した一方、営業外費用として投資有価証券評価損51百万円等を計上したことにより、前事業年度に比べ337百万円減少し、91百万円(前事業年度比78.7%減)となりました。

#### (当期純利益)

当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益174百万円、特別損失として減損損失36百万円を計上したことにより、前事業年度に比べ112百万円減少し、135百万円(前事業年度比45.3%減)となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加383百万円、投資活動による資金の増加1,178百万円、財務活動による資金の減少767百万円により、前事業年度末に比べ793百万円増加し、当事業年度末には1,199百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は383百万円(前事業年度比132百万円増加)となりました。これは、主に税引前当期純利益228百万円、減価償却費83百万円、売上債権の減少185百万円、投資有価証券売却益174百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は1,178百万円(前事業年度は80百万円の使用となりました。これは、主に定期預金の預入による支出7,250百万円、定期預金の払戻による収入6,500百万円、有価証券の取得による支出499百万円、有価証券の売却による収入1,500百万円、投資有価証券の取得による支出1,300百万円、投資有価証券の売却による収入1,932百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は767百万円(前事業年度比364百万円減少)となりました。これは、主に自己株式取得による支出382百万円、配当金の支払384百万円等によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、39百万円であります。その主な内容は、店舗の出店・改装等の設備投資によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	統括業務施設	9,633		60,601	70,234	55 (14)
water massage®銀座店・ Queen's卑弥呼銀座店 (東京都中央区)	店舗	69,204		879	70,083	7 (3)
心斎橋店 (大阪府中央区)	同上	56,969	263,052 (189.60)	1,713	321,735	5 (3)
心斎橋ビル (大阪府中央区)	貸ビル	30,284	836,168 (248.78)		866,453	

(注) 1. 帳簿価額欄「その他」は工具、器具及び備品、およびソフトウェアであります。

2. 従業員数には、臨時雇用者数を( )で外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備計画は、原則的に景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、期末時点では、設備の新設・拡充の具体的プロジェクトは未定であります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,900,000
計	51,900,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,984,233	12,984,233	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,984,233	12,984,233		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年5月18日	2,596,846	12,984,233		2,589,052		2,718,862

#### (6) 【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	12	33	7	1	1,291	1,345	
所有株式数 (単元)	-	74	229	29,173	81	2	100,192	129,751	9,133
所有株式数の 割合(%)	-	0.06	0.18	22.48	0.06	0.00	77.22	100.00	

(注) 自己株式 5,709,248 株は「個人その他」に57,092単元および「単元未満株式の状況」の欄に48株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社卑弥呼	東京都渋谷区神宮前6-17-10	5,709	43.97
株式会社おさむ	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-13-12	2,256	17.38
柴田 一	東京都武蔵野市	1,901	14.65
柴田 政男	東京都小金井市	378	2.92
三田 絵理	東京都武蔵野市	378	2.92
柴田 泉子	東京都武蔵野市	368	2.84
株式会社PARK・DRIVE	東京都小金井市前原町3-30-11	260	2.00
株式会社エリー	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-13-12	260	2.00
卑弥呼取引先持株会	東京都渋谷区神宮前6-17-10	248	1.91
山中 雅寛	東京都江東区	50	0.39
計		11,811	90.97



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,709,200		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,265,900	72,659	同上
単元未満株式	普通株式 9,133		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,984,233		
総株主の議決権		72,659	

【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社卑弥呼	東京都渋谷区神宮前 6-17-10	5,709,200		5,709,200	43.97
計		5,709,200		5,709,200	43.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(平成26年8月19日)での決議状況 (取得日平成26年8月20日)	360,000	308,160
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	341,400	292,238
残存決議株式の総数および価額の総額	18,600	15,921
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.16	5.16
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.16	5.16

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(平成26年9月16日)での決議状況 (取得日平成26年9月17日)	120,000	100,200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	108,000	90,180
残存決議株式の総数および価額の総額	12,000	10,020
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.00	10.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.00	10.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	169	140
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	5,709,248		5,709,248	

- (注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。  
 2. 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。  
 3. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を経営の重要施策として位置付けており、安定的かつ継続的に業績に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、配当性向につきましては、30%以上としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

このような基本方針に基づき、平成27年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり10円を実施することを平成27年5月26日開催の決算承認取締役会により決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は55.0%となりました。

また、内部留保につきましては、新業態開発、店舗の新設・改装等に充当することにより業容を拡大するとともに、財務体質及び経営基盤の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月26日 取締役会決議	72,749	10

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	865	1,039	1,170	1,425	1,015
最低(円)	590	664	787	980	728

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	831	826	820	817	834	865
最低(円)	801	800	793	801	800	800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長兼 社長 (代表取締役)		柴田 一	昭和17年6月14日生	昭和48年11月 東京都台東区東浅草にて靴卸売業を 創業 昭和51年2月 当社設立 代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成20年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成23年10月 株式会社おさむ代表取締役(現任)	(注)4	1,901
専務取締役		柴田 政男	昭和42年6月25日生	平成4年4月 アイワ株式会社(現 ソニー株式 会社)入社 平成15年2月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役 平成24年6月 当社常務取締役 商品本部長 平成25年4月 当社専務取締役 商品本部長 平成25年5月 当社専務取締役 商品担当兼管理担 当 平成26年3月 当社専務取締役 ブランド事業部兼 事業開発部兼商品管理部担当 平成27年3月 当社専務取締役 MD部兼営業部兼事 業サポート兼事業開発部担当 平成27年4月 当社専務取締役(現任)	(注)4	378
取締役		小林 史伸	昭和41年10月28日生	平成元年4月 野村不動産株式会社入社 平成9年4月 株式会社ツー・アンド・ワン入社 平成24年3月 当社入社 研究開発室室長 平成25年12月 当社商品部マネージャー 平成26年3月 当社事業開発部マネージャー 平成27年4月 当社MD部兼営業部兼事業開発部マ ネージャー 平成27年6月 当社取締役 MD部兼営業部兼事業開 発部担当(現任)	(注)4	
取締役		西崎 泉	昭和30年12月10日生	昭和54年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式 会社新生銀行)入行 平成12年1月 UBSウォーバーグ証券会社(現 UBS証券株式会社)入社 投資銀行 部門マネージングディレクター 平成16年3月 ニンバスアソシエイツ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成16年10月 ピナクル株式会社設立 代表取締役 社長 平成23年6月 マネックス・ハンブレクト株式会 社取締役会長 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役		白田 啓之	昭和45年4月8日生	平成9年4月 弁護士登録 第一東京弁護士所属 西村総合法律事務所(現 西村あさひ 法律事務所)入所 平成16年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年1月 西村あさひ法律事務所パートナ ー(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		荒井 勝	昭和25年3月23日生	昭和47年4月 大和証券株式会社入社 昭和60年8月 大和ANZインターナショナル社長 平成4年1月 大和証券投資信託株式会社入社 平成7年1月 同社香港現地法人社長 平成12年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 運用本部長 平成18年4月 同社取締役兼専務執行役員 運用本部長 平成22年4月 同社顧問就任 平成23年3月 同社顧問退任 平成24年3月 特定非営利活動法人社会的責任投資フォーラム会長(現任) 平成26年5月 一般社団法人企業価値リサーチ・インスティテュート代表理事(現任) 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役		浅田 千秋	昭和24年12月3日生	昭和52年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属 平成8年10月 光樹法律会計事務所共同設立 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成19年9月 株式会社アルバック監査役(現任)	(注)6	
監査役		高見 現人	昭和44年11月20日生	平成9年10月 公認会計士第二次試験合格 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成13年4月 公認会計士第三次試験合格 公認会計士登録 平成15年9月 高見公認会計士事務所入所 平成16年6月 当社補欠監査役 平成16年12月 税理士登録 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)6	
計						2,280

- (注) 1. 専務取締役柴田政男は、取締役会長兼社長柴田一の長男であります。  
2. 取締役西崎泉および臼田啓之は、社外取締役であります。  
3. 監査役荒井勝、浅田千秋および高見現人は、社外監査役であります。  
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、上場企業としてのコーポレート・ガバナンスの充実に自発的に取り組むことが、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの期待に応えることであると同時に、当社の無形資産の増加と競争力の向上にとって重要であると考えております。

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち3名が社外監査役であり、法令や社会的モラルに立脚した公正な立場から取締役の業務遂行を監視しております。

取締役会は5名で構成されており、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監視しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失のないときに限られます。

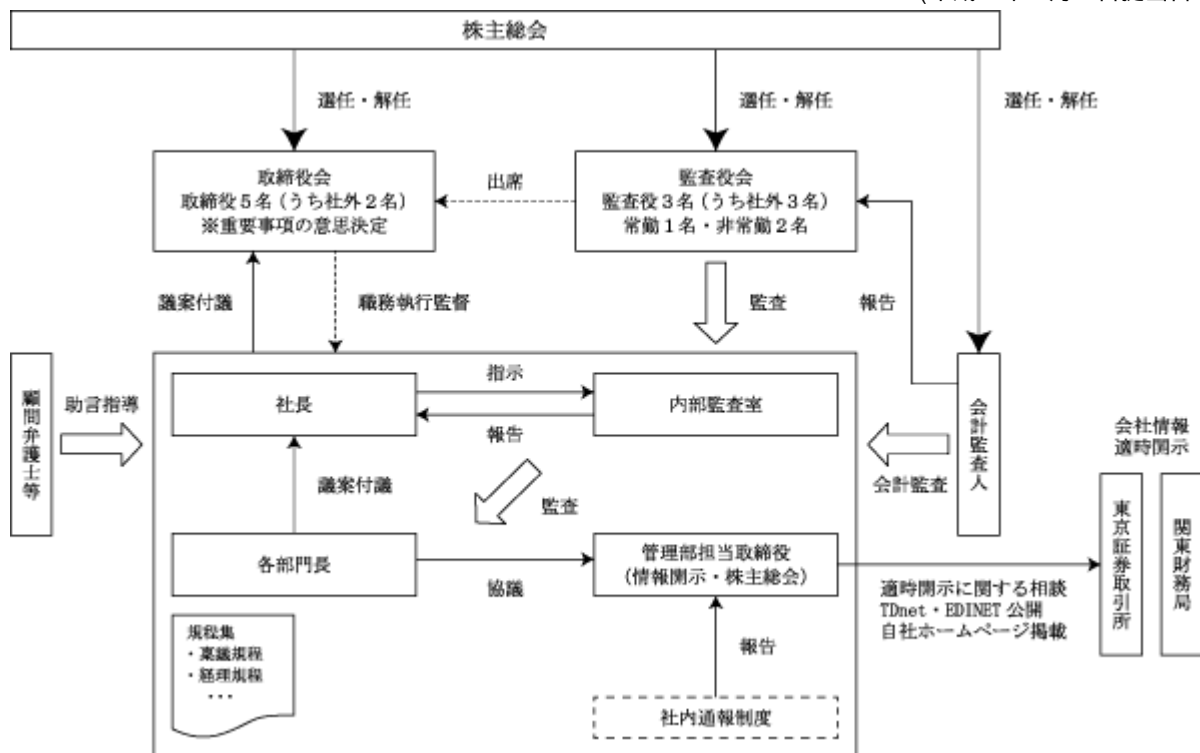
監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。

監査役会は3名のうち3名が社外監査役で構成されており、健全な経営と社会的な信頼の向上に留意し、株主の負託と社会の要請に応えることを目的として、取締役会への出席および業務監査等により取締役の業務執行の合法性、妥当性、合理性を検証しております。

また、業務執行上の必要に応じ、顧問弁護士より適宜アドバイスを受けております。

当社の企業統治の関係は、以下の図表のとおりであります。

(平成27年6月29日提出日現在)



##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模、業務内容等を勘案し、現状の体制を採用しておりますが、今後とも取締役および監査役等のガバナンス機構の取り組みを見直し、改善に向けて努力する所存であります。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(最終改定 平成23年5月13日)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (A) コーポレートガバナンス
    - a. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」に従い、経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督するものとする。
    - b. 取締役は、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、業務を執行するものとする。
    - c. 経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置くものとする。
    - d. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査役監査基準」等に則り、取締役等の職務執行の監査を実施するものとする。
  - (B) コンプライアンス体制
    - a. 当社グループ会社は、「コンプライアンス宣言」及び「コンプライアンス規程」に従い、役職員全員への浸透を図るものとする。
    - b. コンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気づいた者が、総務責任者に報告・相談できる社内通報制度を設けるものとする。
    - c. 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、ただちに監査役に報告するとともに、取締役会に報告するものとする。
    - d. 監査役は、当社の法令順守体制に問題があると認めた場合には、意見を述べるとともに、改善策を求めることができるものとする。
  - (C) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・構築
    - a. 代表取締役等は、適正な財務報告の重要性を全社員に認識させ、経理規程や会計基準その他関連法規を遵守させるため、会議での指示等常に必要な意識付けを行うものとする。
    - b. 当社グループ会社は、各業務における取引の発生から、会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システムの整備・構築に取り組むものとする。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (A) 当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、「リスク管理規程」に基づき、その把握と管理、及び個々のリスクについての管理体制を整えるものとする。
  - (B) 当社は、「リスク管理委員会」を組織し、不測の事態が発生した場合には、緊急時連絡網に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と連携を取りながら、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に従い取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について議論し、執行決定を行うものとする。
  - (B) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。
  - (C) 機能別組織体制を採用し、責任と権限を明確にするとともに、迅速な意思決定を行うものとする。
4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (A) 取締役会は、株主総会議事録や取締役会議事録等の法定文書、及び稟議書等の取締役等の職務執行に係る文書について、「文書取扱規程」に従い、所定の期間、文書又は電磁的媒体で保存・管理を行うものとする。
  - (B) 取締役、監査役は、いつでも前項の文書を閲覧可能な状態に維持するものとする。



5. 当社並びにグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (A) 関係会社管理規程に基づき、経営内容を的確に把握するため、当社グループ会社は報告事項について、毎月次、当社の定例会議にて報告をするものとする。また、承認事項については必要な都度、当社の取締役会に諮り承認を得るものとする。
  - (B) 当社は、当社グループ会社に対し、必要に応じて当社の役員又は使用人を取締役又は監査役として派遣し、適切な管理・監督並びに経営に対しての指導・助言を行うものとする。
  - (C) 当社の監査役は、当社グループ会社に対し、定期的な監査を実施し、当社グループ会社全体として適切な連携を図る。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (A) 監査役会が監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を配置するものとする。
  - (B) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指揮監督の下で業務をするものとする。また、その任命、異動、評価、懲戒等については、事前に監査役会の同意を得て取締役会で決定するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (A) 取締役は、監査役が出席する取締役会その他の重要な会議において、担当する職務の執行状況を報告するとともに、その議事録及び稟議書等の重要な意思決定内容に関して、常勤監査役に回覧するものとする。
  - (B) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令違反や当社及び当社グループ会社に著しい損害を与えるおそれのある事象を発見した時は、当該事項に関する事項を速やかに報告するものとする。
  - (C) 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、報告を求められた取締役及び使用人は、監査役に対して速やかに報告するものとする。
8. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (A) 監査役が、取締役会その他の重要な会議に出席し、意見を述べる環境を整えるものとする。
  - (B) 監査役が、いつでも必要に応じて会社の重要な情報にアクセスできる環境を整えるものとする。
  - (C) 監査役が、必要に応じて監査業務に関する助言を受けるため、外部専門家を活用できる環境を整えるものとする。
  - (D) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、意見交換と意思疎通を図るものとする。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
  - (A) 当社及び当社グループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、警察、特殊暴力防止対策協議会、弁護士等の外部機関と緊密に連携し、当社グループ会社全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社では、個人情報保護をはじめとした企業倫理と法令、社会ルールの遵守を目的として、各種規程を定めるとともに、社内の情報基盤を活用してリスクに関する情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、取締役会に対する牽制機能を十分に発揮することを主眼に、3名の社外監査役で構成されております。原則月1回開催される取締役会等と原則月1回開催される監査役会への出席を通じて、取締役の職務執行について監査しております。また、内部監査室は代表取締役の指示のもと、内部監査および財務報告に係る内部統制の評価を行っております。なお、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年6回開催しコミュニケーションを図っております。

監査役高見現人氏は、公認会計士および税理士資格を有しており、財務、会計および税務に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役西崎泉氏は、ニンバスアソシエイツ株式会社代表取締役社長であります。当社は、ニンバスアソシエイツ株式会社との間には特別の関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役臼田啓之氏は、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と西村あさひ法律事務所との間には役務提供の取引関係があります。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役荒井勝氏は、特定非営利活動法人社会的責任投資フォーラム会長であります。当社は、特定非営利活動法人社会的責任投資フォーラムとの間に特別の関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役浅田千秋氏は、株式会社アルバック社外監査役であります。当社は、株式会社アルバックとの間には特別の関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役高見現人氏は、高見公認会計士事務所に所属しておりますが、当社は、高見公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会に対し、社外取締役2名、社外監査役3名とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの豊富な知識、経験に基づく客観的、かつ中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能することから、現状の体制としております。

なお、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,565	52,015	9,550		3
監査役 (社外監査役を除く。)	9,108	7,008	2,100		1
社外役員	13,357	12,187	1,170		4

(注) 上記の報酬の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額および平成27年6月26日開催の定時株主総会に付議した退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈に係る退任取締役ならびに退任監査役の当事業年度末以降退任日までの役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと会社法監査および金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士は高橋勝氏と山本千鶴子氏であり、補助者は公認会計士3名、その他6名であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### ・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### ・取締役の責任免除

当社は、取締役の職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、法令の限度において、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。

##### ・監査役の責任免除

当社は、監査役の職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、法令の限度において監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。

##### ・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
モリト株式会社	472,000	436,128	安定株主確保のため

当事業年度  
特定投資株式  
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額なら  
びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	43,295	54,578	1,133		27,501

ニ．当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの  
純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
モリト株式会社	344,000	329,552

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000		19,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模等を勘案した上で定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,905,926	6,549,673
売掛金	415,087	229,351
有価証券	1,000,000	1,000,022
商品	573,119	532,799
貯蔵品	5,350	4,471
前払費用	31,853	32,248
繰延税金資産	60,511	50,515
未収入金	18,671	20,012
未収還付法人税等	38,635	-
その他	2,606	833
<b>流動資産合計</b>	<b>7,051,763</b>	<b>8,419,928</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	547,142	491,948
減価償却累計額	335,296	307,642
建物（純額）	211,845	184,305
機械及び装置	42,977	26,488
減価償却累計額	40,403	25,023
機械及び装置（純額）	2,573	1,464
工具、器具及び備品	241,295	215,497
減価償却累計額	181,944	178,323
工具、器具及び備品（純額）	59,350	37,174
土地	1,099,220	1,099,220
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,372,989</b>	<b>1,322,165</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,146,966	1,146,966
ソフトウェア	50,408	41,761
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,197,374</b>	<b>1,188,728</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,295,946	1,943,195
出資金	100	100
長期預金	1,800,000	700,000
従業員に対する長期貸付金	2,237	2,074
長期前払費用	57,050	34,199
繰延税金資産	43,862	15,853
敷金及び保証金	389,818	193,226
役員に対する保険積立金	435,585	225,800
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,024,600</b>	<b>3,114,450</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,594,965</b>	<b>5,625,344</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,646,728</b>	<b>14,045,272</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	244,940	202,139
リース債務	915	-
未払金	171,943	81,785
未払法人税等	-	44,192
預り金	12,274	11,717
賞与引当金	33,000	24,320
返品調整引当金	63,250	53,080
ポイント引当金	11,270	14,369
資産除去債務	4,779	1,196
その他	19,554	35,957
流動負債合計	561,928	468,758
固定負債		
退職給付引当金	133,623	141,179
役員退職慰労引当金	148,543	159,013
預り保証金	18,055	17,863
資産除去債務	31,852	26,403
固定負債合計	332,074	344,460
負債合計	894,003	813,218
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,589,052	2,589,052
資本剰余金		
資本準備金	2,718,862	2,718,862
資本剰余金合計	2,718,862	2,718,862
利益剰余金		
利益準備金	95,750	95,750
その他利益剰余金		
別途積立金	15,095,000	15,095,000
繰越利益剰余金	1,299,493	1,048,921
利益剰余金合計	16,490,243	16,239,671
自己株式	7,118,570	7,501,129
株主資本合計	14,679,588	14,046,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,253	142,714
土地再評価差額金	957,116	957,116
評価・換算差額等合計	926,862	814,402
純資産合計	13,752,725	13,232,054
負債純資産合計	14,646,728	14,045,272

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	4,652,235	3,891,578
売上原価		
商品期首たな卸高	716,819	573,119
当期商品仕入高	2,188,345	1,986,609
合計	2,905,165	2,559,728
商品期末たな卸高	573,119	532,799
売上原価合計	2,332,045	2,026,929
売上総利益	2,320,189	1,864,649
返品調整引当金戻入額	73,287	10,170
差引売上総利益	2,393,477	1,874,819
販売費及び一般管理費		
販売手数料	225,740	204,320
運賃	151,837	146,326
広告宣伝費	26,576	21,974
役員報酬	81,408	71,211
給料及び賞与	692,943	670,446
賞与引当金繰入額	32,254	23,816
退職給付費用	16,819	18,065
役員退職慰労引当金繰入額	7,369	11,430
福利厚生費	107,457	106,509
旅費及び交通費	63,449	60,180
通信費	15,670	13,422
交際費	790	671
支払手数料	81,494	89,294
水道光熱費	29,783	25,092
賃借料	298,036	212,723
消耗品費	62,163	47,867
租税公課	12,817	16,941
減価償却費	85,493	80,040
修繕費	6,400	1,674
保険料	2,052	2,169
募集費	15,119	14,312
事業税	6,269	5,978
その他	1 36,980	1 16,508
販売費及び一般管理費合計	2,058,930	1,860,979
営業利益	334,547	13,840



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	26,861	37,628
有価証券利息	4,581	37,226
受取配当金	10,476	9,711
受取手数料	34,578	27,665
受取補償金	12,000	-
その他	5,581	16,772
営業外収益合計	94,079	129,005
<b>営業外費用</b>		
投資有価証券評価損	-	51,170
その他	-	474
営業外費用合計	-	51,644
経常利益	428,627	91,200
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	174,571
特別利益合計	-	174,571
<b>特別損失</b>		
減損損失	<sup>2</sup> 19,229	<sup>2</sup> 36,936
特別損失合計	19,229	36,936
税引前当期純利益	409,397	228,835
法人税、住民税及び事業税	119,807	106,205
法人税等調整額	41,433	13,024
法人税等合計	161,241	93,180
当期純利益	248,156	135,654

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,589,052	2,718,862	2,718,862	95,750	15,095,000	1,437,574	16,628,324
当期変動額							
剰余金の配当						386,236	386,236
当期純利益						248,156	248,156
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	138,080	138,080
当期末残高	2,589,052	2,718,862	2,718,862	95,750	15,095,000	1,299,493	16,490,243

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,118,380	14,817,858	18,052	957,116	975,168	13,842,689
当期変動額						
剰余金の配当		386,236				386,236
当期純利益		248,156				248,156
自己株式の取得	189	189				189
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			48,306	-	48,306	48,306
当期変動額合計	189	138,270	48,306	-	48,306	89,964
当期末残高	7,118,570	14,679,588	30,253	957,116	926,862	13,752,725

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,589,052	2,718,862	2,718,862	95,750	15,095,000	1,299,493	16,490,243
当期変動額							
剰余金の配当						386,227	386,227
当期純利益						135,654	135,654
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	250,572	250,572
当期末残高	2,589,052	2,718,862	2,718,862	95,750	15,095,000	1,048,921	16,239,671

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,118,570	14,679,588	30,253	957,116	926,862	13,752,725
当期変動額						
剰余金の配当		386,227				386,227
当期純利益		135,654				135,654
自己株式の取得	382,558	382,558				382,558
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			112,460	-	112,460	112,460
当期変動額合計	382,558	633,131	112,460	-	112,460	520,671
当期末残高	7,501,129	14,046,456	142,714	957,116	814,402	13,232,054

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	409,397	228,835
減価償却費	90,992	83,705
減損損失	19,229	36,936
投資有価証券売却損益(は益)	-	174,571
投資有価証券評価損益(は益)	-	51,170
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,069	7,555
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,369	10,470
賞与引当金の増減額(は減少)	4,000	8,680
返品調整引当金の増減額(は減少)	73,287	10,170
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,454	3,098
受取利息及び受取配当金	41,919	84,567
売上債権の増減額(は増加)	68,559	185,736
たな卸資産の増減額(は増加)	150,924	41,198
仕入債務の増減額(は減少)	73,014	42,800
その他	150	8,378
小計	570,696	319,538
利息及び配当金の受取額	35,578	89,618
法人税等の支払額	355,379	79,988
法人税等の還付額	-	54,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,895	383,352
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,100,000	7,250,000
定期預金の払戻による収入	7,528,344	6,500,000
有価証券の取得による支出	2,000,000	499,864
有価証券の売却による収入	1,000,000	1,500,000
有形固定資産の取得による支出	62,780	56,365
無形固定資産の取得による支出	7,639	39,257
投資有価証券の取得による支出	507,750	1,300,000
投資有価証券の売却による収入	-	1,932,462
保険積立金の解約による収入	-	220,838
敷金及び保証金の差入による支出	382	225
敷金及び保証金の回収による収入	75,896	196,845
その他	5,895	26,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,206	1,178,310
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	189	382,558
配当金の支払額	384,995	384,420
その他	18,604	915
財務活動によるキャッシュ・フロー	403,790	767,894
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	233,101	793,769
現金及び現金同等物の期首残高	639,028	405,926
現金及び現金同等物の期末残高	405,926	1,199,695

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

(2) 無形固定資産

リース資産以外のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 返品調整引当金

当事業年度末日後に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

##### (4) ポイント引当金

将来のポイント使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### (6) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息」に含めていた「有価証券利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた31,443千円は、「受取利息」26,861千円、「有価証券利息」4,581千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
20,019千円	8,627千円

2 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区他(計4件)	店舗	建物・工具、器具及び備品・ 長期前払費用	19,229千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、賃貸用不動産等の各物件単位で資産グループを決定しております。

当事業年度において退店を決定した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19,229千円(建物15,462千円、工具、器具及び備品1,595千円、長期前払費用2,170千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、いずれも当事業年度において退店を決定した店舗であるため、将来キャッシュ・フローの算定にあたっては割引率を考慮しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
大阪市天王寺区他(計10件)	店舗	建物・工具、器具及び備品・ 長期前払費用	36,936千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、賃貸用不動産等の各物件単位で資産グループを決定しております。

当事業年度において退店を決定した店舗および営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36,936千円(建物18,110千円、工具、器具及び備品7,375千円、長期前払費用11,450千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、いずれも当事業年度において退店を決定した店舗または将来キャッシュ・フローがマイナスの店舗であるため、将来キャッシュ・フローの算定にあたっては割引率を考慮しておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,984,233			12,984,233
合計	12,984,233			12,984,233
自己株式				
普通株式(注)	5,259,503	176		5,259,679
合計	5,259,503	176		5,259,679

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加176株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	386,236	50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	386,227	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月27日



当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,984,233			12,984,233
合計	12,984,233			12,984,233
自己株式				
普通株式(注)	5,259,679	449,569		5,709,248
合計	5,259,679	449,569		5,709,248

(注) 普通株式の自己株式の増加449,569株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加449,400株、単元未満株式の買取りによる増加169株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	386,227	50	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 取締役会	普通株式	72,749	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	4,905,926千円	6,549,673千円
有価証券勘定に含まれる現金同等物		1,000,022
預入期間が3か月を超える定期預金	4,500,000	6,350,000
現金及び現金同等物	405,926	1,199,695

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として、靴製品等卸・小売事業における在庫管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金については自己資金にて対応しております。また、余資については、一部長期性金融資産で運用を行っているものがありますが、主に流動性の高い金融資産にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、満期保有目的の債券およびその他有価証券(投資信託、業務上の関係を有する企業の株式および債券)であります。これらは市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスク等に晒されております。

その他有価証券のうち債券は、デリバティブ内包型の金融商品であります。これらは特約が付されており、参照する株式等の価格によって現金で早期償還されるまたは満期日に当該株式等で償還される可能性があります。また、債券のクーポンも参照する株式等の価格に連動して決定されるため、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、デリバティブ内包型の金融商品であります。これは元本が円建てであり全額保証されていますが、為替相場が一定水準以上の米ドル高円安になった場合に早期償還される特約が付されています。また、預金の利率も為替相場に連動して決定されるため、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、元本保証の格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

満期保有目的の債券および長期預金については、当社には満期まで保有する意思がありますが、長期預金については、為替相場の変動により早期償還されるリスクがあります。しかし、その場合でも長期預金は元本全額が保証されています。また、預金の利率が為替相場により変動しますが、下限が設定されており、それを下回ることはありません。

デリバティブ内包型の債券の執行・管理については、社内規定に従い、取締役会の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,905,926	4,905,926	
(2) 売掛金	415,087	415,087	
(3) 有価証券	1,000,000	1,000,000	
(4) 投資有価証券	2,295,946	2,218,073	77,873
(5) 長期預金	1,800,000	1,782,005	17,994
(6) 敷金及び保証金	389,818	383,050	6,768
資産計	10,806,779	10,704,144	102,635
(1) 買掛金	244,940	244,940	
(2) 未払金	171,943	171,943	
負債計	416,883	416,883	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、ならびに(3)有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期預金

長期預金の時価は、取引金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。

(6) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金および(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,904,047			
売掛金	415,087			
有価証券	1,000,000			
投資有価証券				
満期保有目的の債券			300,000	1,000,000
長期預金		100,000		1,700,000
敷金及び保証金	191,463	145,253		53,100
合計	6,510,599	245,253	300,000	2,753,100

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,549,673	6,549,673	
(2) 売掛金	229,351	229,351	
(3) 有価証券	1,000,022	1,000,022	
(4) 投資有価証券	1,943,195	1,955,070	11,874
(5) 長期預金	700,000	741,271	41,271
(6) 敷金及び保証金	193,226	191,054	2,172
資産計	10,615,469	10,666,443	50,973
(1) 買掛金	202,139	202,139	
負債計	202,139	202,139	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、ならびに(3)有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格および取引金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。

(5) 長期預金

長期預金の時価については、取引金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。

(6) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,548,046			
売掛金	229,351			
投資有価証券				
満期保有目的の債券			300,000	
その他有価証券のうち 満期があるもの		1,300,000		
長期預金				700,000
敷金及び保証金	75,927	64,199	5,342	47,758
合計	6,853,325	1,364,199	305,342	747,758

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	311,873	320,400	8,526
	(3) その他			
	小計	311,873	320,400	8,526
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	1,000,000	913,600	86,400
	(3) その他			
	小計	1,000,000	913,600	86,400
合計		1,311,873	1,234,000	77,873

当事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	310,235	322,110	11,874
	(3) その他			
	小計	310,235	322,110	11,874
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		310,235	322,110	11,874

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	479,091	432,410	46,681
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	479,091	432,410	46,681
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	332	415	83
	(2) 債券	504,650	505,541	891
	(3) その他			
	小計	504,982	505,956	974
合計		984,073	938,367	45,706

(注) 譲渡性預金(貸借対照表計上額1,000,000千円)については、短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額をもって貸借対照表価額としているため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	384,130	174,934	209,195
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	384,130	174,934	209,195
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券	1,248,830	1,300,000	51,170
	(3) その他			
	小計	1,248,830	1,300,000	51,170
合計		1,632,960	1,474,934	158,025

(注) 1. 投資信託(貸借対照表計上額1,000,022千円)については、短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額をもって貸借対照表価額としているため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「(2)債券」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	453,500	174,571	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	453,500	174,571	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	135,693千円	133,623千円
退職給付費用	17,135	18,293
退職給付の支払額	19,205	10,738
退職給付引当金の期末残高	133,623	141,179

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	133,623千円	141,179千円
貸借対照表上に計上された負債の金額	133,623	141,179
退職給付引当金	133,623千円	141,179千円
貸借対照表上に計上された負債の金額	133,623	141,179

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度17,135千円 当事業年度18,293千円



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
流動		
未払事業税	千円	4,481千円
返品調整引当金	22,542	17,569
賞与引当金	11,761	8,049
商品	17,326	14,528
その他	11,368	5,886
流動計	62,998	50,515
固定		
退職給付引当金	47,623	45,657
役員退職慰労引当金	52,940	51,424
投資有価証券	1,291	17,720
資産除去債務	11,352	8,538
減損損失		9,323
その他	5,080	4,610
小計	118,289	137,275
評価性引当額	56,619	52,743
固定計	61,669	84,532
繰延税金資産計	124,668	135,048
繰延税金負債		
流動		
未収事業税	2,487	
流動計	2,487	
固定		
資産除去債務に対応する除去費用	2,402	1,025
その他有価証券評価差額金	15,405	67,653
固定計	17,807	68,678
繰延税金負債計	20,294	68,678
繰延税金資産の純額	104,373	66,369

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率		35.6%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.4%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.7%

(注) 前事業年度(平成26年3月31日)は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 土地再評価に係る繰延税金資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金資産	341,116千円	309,531千円
評価性引当額	341,116	309,531
土地再評価に係る繰延税金資産		

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が19,051千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額12,267千円、その他有価証券評価差額金額が6,783千円それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	868,799	867,588
期中増減額	1,211	1,135
期末残高	867,588	866,453
期末時価	782,894	816,006

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 前事業年度における期中増減額は減価償却費(1,211千円)であり、当事業年度における期中増減額は減価償却費(1,135千円)であります。  
3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度および当事業年度において、当社は、靴製品等卸・小売事業のほか、不動産賃貸事業を行っておりますが、靴製品等卸・小売事業の売上高、営業利益および資産の金額が、いずれも事業セグメントの合計額の90%を超え、報告セグメントは当該事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社丸井	903,354	靴製品等卸・小売事業

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社丸井	726,763	靴製品等卸・小売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)および当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)および当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)および当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)および当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額 1,780円39銭	1株当たり純資産額 1,818円84銭
1株当たり当期純利益金額 32円13銭	1株当たり当期純利益金額 18円19銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(千円)	248,156	135,654
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	248,156	135,654
期中平均株式数(株)	7,724,617	7,456,945

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	547,142	18,080	73,274 (18,110)	491,948	307,642	27,510	184,305
機械及び装置	42,977		16,488	26,488	25,023	1,108	1,464
工具、器具及び備品	241,295	8,814	34,611 (7,375)	215,497	178,323	23,615	37,174
土地	1,099,220 (957,116)			1,099,220 (957,116)			1,099,220
有形固定資産計	1,930,635	26,894	124,375 (25,485)	1,833,155	510,989	52,233	1,322,165
無形固定資産							
借地権	1,146,966			1,146,966			1,146,966
ソフトウェア	79,028	3,880	22,500	60,408	18,646	12,526	41,761
無形固定資産計	1,225,994	3,880	22,500	1,207,375	18,646	12,526	1,188,728
長期前払費用	139,521	8,358	83,364 (11,450)	64,515	30,315	18,945	34,199

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
2. 土地の当期首残高および当期末残高の( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における金利の負担を伴う負債(社債を除く。)の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	33,000	24,320	33,000		24,320
返品調整引当金	63,250	53,080	63,250		53,080
ポイント引当金	11,270	14,369	11,270		14,369
役員退職慰労引当金	148,543	11,430	960		159,013

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,627
預金	
普通預金	193,190
別段預金	4,855
定期預金	6,350,000
小計	6,548,046
合計	6,549,673

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社そごう・西武	27,438
株式会社小田急百貨店	25,357
株式会社丸井	20,020
株式会社近鉄百貨店	16,918
株式会社大丸松坂屋百貨店	13,797
その他	125,817
合計	229,351

(ロ) 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
415,087	4,159,630	4,345,366	229,351	95.0	28.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 有価証券

銘柄	金額(千円)
野村證券フリーファイナンシャルファンド	1,000,001
その他	20
合計	1,000,022

4) 商品

区分	金額(千円)
靴等	532,799
合計	532,799

5) 貯蔵品

区分	金額(千円)
ショッピングバッグ等	4,471
合計	4,471

6) 投資有価証券

区分および銘柄	金額(千円)
株式	
モリト株式会社	329,552
アリアケジャパン株式会社	11,764
日本電信電話株式会社	11,317
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8,986
野村ホールディングス株式会社	7,273
その他	15,235
計	384,130
債券	
ノムラヨーロッパファイナンスエヌバイ債	1,248,830
三井住友銀行社債	310,235
計	1,559,065
合計	1,943,195

7) 長期預金

預け先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	700,000
合計	700,000

8) 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
株式会社パルコ 広島店	41,652
株式会社イクスピアリ	33,840
天王寺SC開発株式会社	32,506
有限会社アピタ企画 他	30,268
八重洲地下街株式会社	26,541
その他	28,418
合計	193,226

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
新興製靴工業株式会社	36,376
株式会社パナマシューズ	31,809
有限会社江の島屋商店	16,683
株式会社ヤングシューズ	16,553
オリエンタル製靴株式会社	15,122
その他	85,594
合計	202,139



(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,254,394	2,040,669	3,173,782	3,891,578
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	113,105	91,261	312,045	228,835
四半期(当期)純利益金額(千円)	72,794	62,133	204,472	135,654
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.42	8.13	27.20	18.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	9.42	1.41	19.57	10.86

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.himiko.co.jp/">http://www.himiko.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第40期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

(第41期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月12日関東財務局長に提出

(第41期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日関東財務局長に提出

(第41期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月29日

株式会社卑弥呼

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 千 鶴 子

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社卑弥呼の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社卑弥呼の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社卑弥呼の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社卑弥呼が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。